



2023年2月24日
中国電力株式会社

経済産業省の「再エネ業務管理システム」の閲覧に係る報告について (経済産業省からの報告徴収への報告)

当社は、経済産業省が管理・運営する「再エネ業務管理システム」[※]を利用するため、中国電力ネットワーク株式会社（以下、「中国電力ネットワーク」）に付与された ID およびパスワードを当社の一部社員が使用していたことについて、経済産業省から報告徴収を受領しました。（2023年2月16日お知らせ済み）

本報告徴収の内容に基づき、調査結果、原因分析および再発防止策を取りまとめ、本日、同省に報告しましたのでお知らせします。

※ 「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）」に基づき、再生可能エネルギー固定価格買取制度（以下、「FIT 制度」）における認定情報を管理するシステムで、国が認定した再生可能エネルギー発電設備の仕様や申請内容等を確認することができます。

1. 事案の背景・概要

2017年4月から FIT 制度に基づく電気の買取義務が一般送配電事業者に移行しましたが、2016年度までに FIT 制度の認定を受けた再生可能エネルギー発電設備については、現在も当社が買取義務を負っています。

本システムの閲覧権限が一般送配電事業者に限定された 2018年8月以降、当社の一部社員が、FIT 制度に基づく買取業務を正確に遂行する等の観点から、中国電力ネットワーク専用の ID およびパスワードを用いて本システムにログインし、発電設備の認定情報の変更履歴等を閲覧していました。

2. 調査の実施

FIT 制度に基づく買取業務に関わる部門に所属する当社社員（2023年2月16日時点在籍）を対象に、2018年8月以降の本システムの利用有無等についてアンケートを実施し、以下のとおり結果を取りまとめました。

(1) 調査対象者数および回答者数

対象者	回答者 [※]	回答率	システムを利用した社員
858名	805名	93.8%	19名

※未回答は休職中、長期休暇中等の社員

(2) 主な閲覧情報

発電者名、事業者・設置場所住所、設備容量、変更認定年月日 等

(3) 閲覧件数

本システムにアクセスした履歴が確認できる至近約3カ月（2022年11月13日～2023年2月6日）においては、96件を確認しています。なお、それ以前（2018年8月以降）においては、契約名義の変更等の資料をもとに、少なくとも187件の閲覧を確認しています。

(4) 主な利用目的

- ・発電者から認定設備に係る名義変更等の申出があった際、申出内容と本システム内の認定情報を照合することで対象契約や内容の妥当性を入念に確認した
- ・発電設備が運転を開始するまでの間に発電設備の認定内容に変更があった場合、買取単価が変更となる可能性があり、買取単価の判定に正確性を期するため、当社が把握している情報と本システム内の認定情報を照合することで変更の有無を入念に確認した
- ・FIT 制度による電気の買取量に応じた交付金を国に申請する手続きにおいて、当社から国への申請が不受理となった際、当社が把握している情報と本システム内の認定情報を照合することで相違を確認した

なお、顧客の獲得活動を目的とした利用はありませんでした。

(5) ID・パスワードの入手方法

入手方法	人数
職場内の同僚	13名
中国電力ネットワーク社員	5名
中国電力ネットワーク在籍時に利用しており ID 等を知っていた	1名

(6) 利用した社員の認識

本システムの利用が一般送配電事業者に限定されていることを認識していた社員は10名でした。

3. 原因分析および再発防止策

(1) 原因分析

円滑かつ正確な業務遂行を優先するためには本システムを利用しても仕方がないと考え、他社専用の ID・パスワードを受領するなどし閲覧していたことから、コンプライアンス意識が不足していたものと考えています。また、閲覧する情報に個人情報が含まれているという認識も不足していました。

なお、一部の社員については、入手等の経緯から一般送配電事業者に限定されたシステムであることを認識していませんでした。

(2) 再発防止策

個人情報保護法および行為規制、コンプライアンス遵守に係る研修の実施、相談窓口の明確化等、当面の再発防止策に速やかに取り組んでまいります。

また、FIT 電気の買取業務においては、発電者へ認定情報の確認に必要な書類の提出を求めることを徹底する等、本システムの利用を前提としない運用ルールの見直しを行います。

調査結果の妥当性や再発防止策の有効性などについては、今後、社外の有識者を含む企業倫理委員会で検証していきます。

当社といたしましては、本事案を大変重く受け止めており、今後、同様の事案を発生させないよう、再発防止に努めてまいります。

以上